

「情報を生きる力に」～総合的な学習とのかかわりの中で～

端名秀雄

国語科 斎藤景子

四十住基子

1. 研究の概要

第十五期中央教育審議会答申の中で、「生きる力」について次のように記されている。

「単に過去の知識を記憶しているということではなく、初めて遭遇するような場面でも、自分で課題を見つけ、自ら考え、自ら問題を解決していく資質や能力であり、あふれる情報の中から自分に本当に必要な情報を選択し、主体的に自らの考えを築き上げていく力を育てることが重要である。」

情報化社会と言われるようになって久しいが、子ども達は「あふれる情報」の中にいながら、意外に世の中の動きを知らなかったり、知っていたとしてもマスメディアの解説付きの報道を、そのまま丸ごと客観的な事実として受けとめていることが多い。

また、さまざまな出来事について自分の考えを持ったり、まとまった自分の考え方や意見を他人に述べたりする機会もあまりないといってよいであろう。

このような状況を踏まえ、本校国語科では今年度より「情報を生きる力に」という研究テーマを設定した。このテーマは、「生きる力」の重要な要素の一つである「必要な情報を選択し、主体的に自らの考え方を築き上げていく力を育てる」ために、情報の収集から発信にいたるまで、情報を総合的に活用するための＊「情報活用の実践力」を育てることがねらいである。

本校の学校研究でも、「情報活用の実践力」は「自己決定力」「創造力」とともに、三つの柱の一つとなっている。

*「情報活用の実践力」……これまで一般的に用いられてきた「情報活用能力」とほぼ同義であるが、特に情報の創造・発信に関わる能力を含めた総合的な力ととらえた場合に用いられる。

2. 研究内容

国語科の立場から「情報活用の実践力」を分析すると、次のように細分化することができる。（尾木和英氏による）

新学習指導要領の関連項目

I 情報の収集、理解に関する能力

- ①情報を正しく理解する力 [2・3Cソ]
- ②必要な情報を収集する力 [1Aイ, 1Bア, 1Cカ, 2・3Aア, 2・3Bア, 2・3Cオ]
- ③必要とする部分を把握する力 [1Bウ]
- ④資料の種類や必要に応じた読み方をする力
- ⑤その情報の価値や意図を把握する力

II 情報の選択・整理にかかる能力

- ①収集した情報が必要かどうかを選択する力 [1Cイ]
- ②情報の要約・再構成・合成などを行う力

- ③その情報の妥当性・信頼性を判断する力
 ④情報を総合的に分析し考察する力
 ⑤事実と推測・意見の部分を識別する力 [1Aイ, 1Aウ, 1Cウ, 2・3Aウ]

III 情報の創造・発信に関わる能力

- ①目的に応じて情報を活用する力
 ②自分の意見や伝達したいことを目的や意図に応じて効果的に表現する力 [1Aア, 1Bイ]
 ③意見や伝達したいことを論理的に構成する力 [2・3B工]
 ④情報を活用して新しい考えを引き出す力
 ⑤研究・実践などの結果をまとめ報告する力
 ⑥必要に応じて情報を創造する力

[新学習指導要領の関連項目の数字は学年, A話すこと・聞くこと, B書くこと, C読むこと]

本校の国語科では、I・II・III 3つの能力を、情報活用の実践力の3段階のステップととらえた。そして、1学年ではI, 2学年ではII, 3学年ではIIIの能力が身に付く活動を重点的に行うこととした。この3つの能力は、実際には単独でというよりも総合的に活用されるものである。したがって、上記の学年以外で他の2つの能力に関する活動を全く扱わないというわけではない。

次に、これらの力と単元との関連を表で示しておく。(『』は教科書単元 光村図書)

	関連する単元	活動内容
I	1年 「新聞のスクラップ」	夏休みと冬休みに季節の話題を集め、コメントを付ける。②
	2年 『比喩の世界』 『新聞研究』	新聞や雑誌から比喩を集め分析する。②③ 新聞のスクラップをする。②③
	3年 『マスメディアを通した現実世界』	TVニュースを視聴し、文章中に現れる「ニュースの型」について検証する。事例を発表する。①⑤
II	1年 『自然の小さな診断役』	文章の要約をする。②
	2年 『新聞記者になって修学旅行を伝えよう』	修学旅行を題材に新聞を作る。①②③④⑤
	3年 『三十億年の命』	DNA(遺伝子)について文献、新聞をもとに調査し、レポートをまとめる。①③
III	1年 『日本人と文字』	新聞や雑誌から数種類の文字を効果的に使用している例を集めて発表する。①②
	2年 『新聞記者になって修学旅行を伝えよう』	修学旅行を題材に新聞を作る。①②③
	3年 『君待つと』	歌の詠まれた状況を調べて発表する。 日時・場所・気候、事情・心情など。①②④⑥

3. 総合的な学習と国語科

本校では平成9年度より総合的な学習の研究・実践を行ってきている。総合的な学習の活動においては様々な能力が要求されるが、特に文章や音声による表現力（プレゼンテーションの能力も含む）が求められることが多い。

具体例を挙げると、文章による表現に関わるものとしては、例えばレポートの書き方・手紙の書き方、また音声による表現に関わるものとしては、電話のかけ方・発表のしかた・発言のしかたなどがある。

上記のような点について、「国語科で指導してもらえないか」と言われることがたびたびあった。内容的には国語科の範疇であるものがかなり含まれる。このようなことからも、国語科は総合的な学習と関わりの深い教科であるといえるであろう。

4. 新学習指導要領を見すえて

平成14年度から実施される新学習指導要領では、必修教科としての「国語」は、1年5→4、2年・3年4→3のように授業時間数が削減される。また、「総合的な学習の時間」が開設され、「選択」の時間が増加する。

必修教科としての時間数が削減される中で、国語科としての指導はどうあるべきであろうか。

まずは何といっても基礎的な言語能力を充実させるための指導が求められることになるであろう。それを活かす実の場としての総合的な学習、さらにそこで活用された諸能力が改めて必修教科としての国語で確かめられ、定着が図られるという流れが見えてくるのではなかろうか。

基礎・基本を重視しつつ、今後も「情報活用の実践力」が育つ学習を、意図的・計画的に行っていきたい。

参考文献

- ・新「ことば」シリーズ9 情報化時代の言語能力（文化庁）
- ・中学校学習指導要領（文部省）
- ・中学校学習指導要領 解説－国語編－（文部省）